

(10) 校外活動時の安全対策

☆は遠隔地及び宿泊を伴う校外学習に関する事項

計画策定段階における安全対策

- 常に危機管理マニュアルを確認しながらの計画策定
- 原則として下見を行い、現地を確認（ビデオ等での最重要情報の記録）
- 幼児児童生徒の実態から、目的地や交通手段が適正か、情報を集約して検討
- 時間にゆとりを持った計画の作成
- グループ別行動時、支援者が一人にならない支援体制の計画
- 人員確認用の点呼表を作成
- 施設や場面に応じた緊急時の支援体制を、校外活動緊急時対策に準じて作成
- 施設周辺等で幼児児童生徒にとって危険な場所や物等の情報収集
- 徒歩区間の道路状況、交通状況等の情報収集、必要に応じた安全対策
- 経路や活動のシミュレーションを行い、十分な支援体制がとれるか検討
 - ☆ 宿泊施設に到着直後の避難経路確認等、安全確認のための（直接確認）時間確保の計画作成
 - ☆ 公共の交通機関利用において座席指定の時は、支援状況を考慮した座席配置を計

見学等における安全対策

【事前】

- バリアフリー状況の確認
- 携帯電話受信状況確認（各携帯電話会社・見学地管理者）
- 安全留意箇所、周辺の環境（危険な場所、不審者、遊び場等）の確認
- 非常時避難経路等の確認
- 救護施設、設備等の確認
- グループ別行動時の緊急時対応体制の確認
- 食事内容（アレルギー対策等）の確認
- セルフサービス利用時（注文・受け取り・返却時）の支援体制の確認

【活動中】

- 常に幼児児童生徒を視界に入れ把握
- 幼児児童生徒の健康状態把握
- 事前指導時に行った注意事項を、幼児児童生徒と確認
- 現地に到着して気づいた安全確保等に関する事項は、情報を共有
- 活動の区切り毎に適宜人員確認（チェックカード）、グループ活動時は責任者に報告
- グループ別活動時は、教師間での頻繁な連絡
- 救護所等の位置や、緊急時の待機場所を現地で確認、周知徹底
- 基本的な支援体制と、トイレ等で集団から離れる際の支援体制の確認、情報の共有